

◎新潟県告示第148号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成31年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
わきの田薬局	上越市大和5丁目20-14	住所変更	上越市大字今泉字岡宮520-5	上越市大和5丁目20-14	平成30年12月1日
共創未来 坂町健康薬局	村上市下鍛冶屋575-9	名称変更	健康薬局坂町店	共創未来 坂町健康薬局	平成30年9月14日
共創未来 大場沢薬局	村上市大場沢字三改新田3770番3	名称変更	全快堂薬局大場沢店	共創未来 大場沢薬局	平成30年9月22日
共創未来 村上中央薬局	村上市田端町3番45号	名称変更	中央薬局村上店	共創未来 村上中央薬局	平成30年9月20日